

建物と一緒にブロック塀の点検・倒壊防止対策を！

危険ブロック塀等の撤去費用を補助します！

撤去費用の **2/3**
かつ 上限 **20** 万円

(フェンスや門柱の撤去費用は除きます。)

指定された小学校の通学路※1に面する、道路からの高さが60cm以上で、点検等により倒壊の危険性等があると判断されたブロック塀等

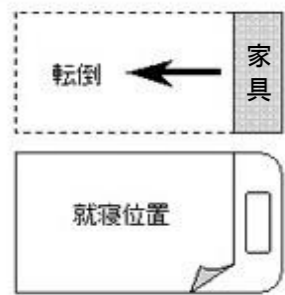
※1 秋田市立小・中学校通学路設定に係る事務取扱要領により定められた小学校の通学路



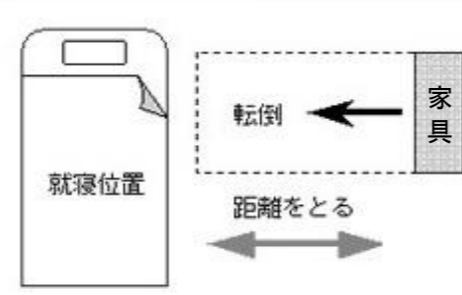
出典：一般財団法人日本建築防災協会
「あなたの周りは大丈夫？今すぐブロック塀等の点検を！」

家具などの転倒防止対策をしましょう！

家の中には、たんすやテレビ、食器棚などの大型家具やガラスなど、震災時に凶器となる恐れのあるものがありますので、危険を少しでも減らすために日頃から家具の配置や転倒防止に配慮しましょう。



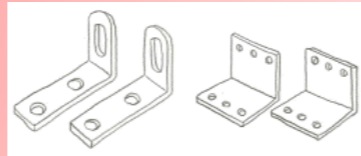
【家具が就寝位置の側方にある場合】



【家具の前方に就寝位置がある場合】



【転倒防止】



【L字型金具】

耐震化工事をするにあたっての注意事項！

建築士や施工業者等に依頼するとき

- ・建築士や施工業者等に依頼する場合には、相談料や見積費用は有料か、どの段階で料金がかかるのかなど、事前に確認しましょう。
- ・契約する前には、信頼できる周囲の人に相談する、複数からの見積もりを比較することも大切です。

悪質業者
に注意

「点検商法」などのトラブルに注意しましょう！

- ・「無料で点検する」と言って来訪し、点検した後に「すぐ工事しないと危険」などと不安感をおおき、「今なら特別に安くする。」と巧妙に契約を勧める「点検商法」などのトラブルには注意しましょう。

令和8年4月作成

住まいを強く

家族の命と財産を守るために耐震化を！！



出典：一般財団法人日本建築防災協会「誰でもできるわが家の耐震診断」

大地震で命を失う原因の約80%以上が建物倒壊！

地震による直接的な原因で亡くなった方のうち建物倒壊による圧死は、阪神淡路大地震では約9割、熊本地震では約8割です。

昭和56年以前の基準での建物に大被害！

昭和56（1981）年5月に、建築物の耐震基準が大きく改正され、耐震化が必要な建物が多く存在します。

大規模地震は、いつ発生してもおかしくない！

秋田市で想定されるマグニチュード7.8、震度7の地震（秋田県で想定）では、市内の建物の約2.6万棟が全壊、約3.6万棟が半壊と予想されています。

耐震化の重要性

大地震の際は、身動きすることも困難な状況が想定されます。自分や家族の命を守るために、住まいの強さを調べ（耐震診断）、必要に応じて住まいを丈夫に（耐震改修）することが必要です。

地震に強い住まいをつくるには！！

相談

「耐震化ってどうしたらいいの？」

- ・住まいの耐震化の相談は秋田市へ
- ・耐震化にかかる費用の一部を補助する制度があります。
- ・補助を必要としない場合でも、耐震化の知識や専門家の紹介もできます。

【相談窓口】 秋田市 都市整備部 建築指導課
☎888-5769

診断

「耐震診断ってどうやってするの？」

- ・耐震診断資格者が住まいを調査し評価します。
- ・調査は、基礎、柱・梁の接合状態や各部の劣化状況を確認します。
- ・建設当時や増築などを行った時の図面や資料を用意しましょう。



0.7未満
倒壊する可能性が高い



0.7以上～1.0未満
倒壊する可能性がある



1.0以上～1.5未満
一応倒壊しない



1.5以上
倒壊しない

耐震化の目標

耐震改修工事を行い、1.0以上に！

安全のために点検を！

設計

「住まいのどこをどうやって強くするの？」

- ・耐震診断の結果に基づいて、適切な改修を計画できる設計者を選定しましょう。
- ・強さの目標、改修費用、工事期間などの検討を行いましょう。
- ・住まいながら工事ができる工法なのかについても、しっかり検討を行いましょう。
- ・改修設計と改修工事にかかる費用を必ず確認しましょう。

工事

「工事施工者はどうやって決まるの？」

- ・耐震改修設計で計画した工法を工事できる業者を選定する必要があります。
- ・設計者としっかり相談をし、複数の施工業者に改修工事費用にかかる見積もりを依頼しましょう。



住まいの耐震化支援制度

相談

ご自宅は、昭和56年5月以前に建てられた戸建住宅ですか？

いいえ

補助対象外ですが、不安であれば
建築士等に相談しましょう！
※秋田県の木造住宅耐震診断技術者の登録
リストをお渡ししています。

はい

住宅を建てた当時の資料(図面や契約書等)
をご準備ください。住宅の建築年や面積等
の情報が必要となります。



昭和56年6月に建築基準法が改正

診断

耐震診断士を派遣します！

秋田市木造住宅耐震診断支援事業

自己負担
1万円
で診断

耐震診断士を派遣し、現地調査と図面を基に耐震診断を行います。
住宅の耐震診断費用は、13万円かかりますが、支援制度を活用すれば、
自己負担額1万円で実施できます。

耐震性なし

「倒壊する可能性がある・高い」と診断

耐震性あり

耐震改修は不要です。

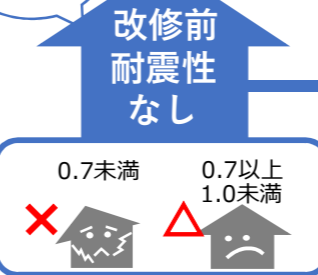
改修

耐震改修に係る費用の一部を負担します！

秋田市木造住宅耐震改修等補助事業

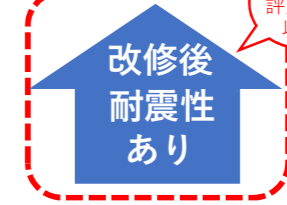
耐震診断の結果「倒壊する可能性がある・高い」と診断された木造住宅の耐震改修に係る費用の一部を負担します。 ※耐震改修設計のみの補助は行っておりません。

耐震診断結果
評点1.0未満

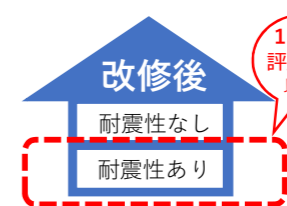


改修前
耐震性なし
0.7未満 0.7以上1.0未満

全体補強



部分補強



全体を
評点1.0
以上

1階を
評点1.0
以上

補助額上限
100万円
【工事費の4/5】
(設計費を含む。)

補助額上限
50万円
【工事費の4/5】
(設計費を含む。)

代理受領制度

申請者の初期費用の負担を軽減
するため、補助金を施工者等に
直接支払う代理受領制度を利用
できます。

どの補助制度も必ず事前相談をしてください。

上記ご案内は、簡単な概要のみを記載していますので、詳細については、事前に各相談窓口
でご確認ください。